

〇つくばみらい市定例教育委員会（平成31年 2月）

- 1 日時 平成31年 2月28日（木）午後2時30分から
- 2 場所 伊奈庁舎 3階 大会議室
- 3 出席委員 教育長 福田 敏男
委員 中島 正志
委員 久下 伸子
委員 八島 秀仁
委員 高橋 秀光
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 吉田 弘之
学校教育課長 飯泉 勝宏
学校教育課課長補佐 直井 仁志
学校教育課課長補佐 鈴木 富夫
学校教育課教育指導室長 長塚 和徳
学校教育課主査 坂本 和生
学校教育課主幹 尾林 大悟
生涯学習課長 直井 和美
生涯学習課課長補佐 千葉 裕康
スポーツ推進室長 関 正臣
図書館長補佐 広瀬 実
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第6号 平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算(第6号)(案)について
議案第7号 平成31年度つくばみらい市一般会計予算(案)について
議案第8号 学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
議案第9号 (仮称)つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画(案)に対するパブリック・コメントの回答について
議案第10号 指定校変更について
議案第11号 準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について
報告第7号 準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について
報告第4号 区域外就学について
報告第5号 小学校の統合に関する説明会(1月26日開催)について
報告第6号 後援申請について

8 議事

事務局	【平成31年 2月定例教育委員会の開会宣言】
福田教育長	【あいさつ】
	・総合教育会議について
事務局	議事に入ります前に、今回、事前に通知させていただいております議事案

	<p>件に議案第 1 1 号で準要保護関係を 1 件、同じく報告第 7 号に準要保護関係の報告案件を 1 件追加させていただきます。</p> <p>それでは議事の進行につきましては教育長お願いします。</p>
福田教育長	議案第 6 号「平成 30 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 6 号）（案）について」説明をお願いします。
事務局	議案第 6 号「平成 30 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 6 号）（案）について」学校教育課所管分を資料に基づき説明する。
事務局	生涯学習課所管分を資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし
福田教育長	議案第 6 号「平成 30 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 6 号）（案）について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし
福田教育長	議案第 6 号「平成 30 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 6 号）（案）について」原案のとおり承認します。
	続きまして、議案第 7 号「平成 31 年度つくばみらい市一般会計予算（案）について」説明をお願いします。
事務局	議案第 7 号「平成 31 年度つくばみらい市一般会計予算（案）について」学校教育課所管分を資料に基づき説明する。
事務局	生涯学習課所管分を資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	給食未納者で卒業した人の対応について、また、運動会の花火の金額の違いは何かあるのでしょうか
事務局	未納金額は約 900 万円あります。給食未納者については、9 月時の決算報告に数字は出ておりますが未納分の徴収方法につきましては、現年度は学校が対応、卒業者（過年度）に対しては給食センターで対応しています。税とは違い不能欠損はできません。
	運動会花火については各学校に 2 発まで市で負担しており。業者選択や必要・不要の判断は学校に任せております。
福田教育長	議案第 7 号「平成 31 年度つくばみらい市一般会計予算（案）について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし
福田教育長	議案第 7 号「平成 31 年度つくばみらい市一般会計予算（案）について」原案のとおり承認します。
	続きまして、議案第 8 号「学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」説明をお願いします。
事務局	議案第 8 号「学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。

委員 福田教育長	異議なし 議案第 8 号「学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員 福田教育長	異議なし 議案第 8 号「学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」原案のとおり承認します。 続きまして、議案第 9 号「(仮称) つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画 (案) に対するパブリック・コメントの回答について」説明をお願いします。
事務局	議案第 9 号「(仮称) つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画 (案) に対するパブリック・コメントの回答について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	市長の考えはいかがなものなのでしょうか。
事務局	市長にも話をさせていただいております。教育委員会の考えに賛同はいただいております。
委員	わかりました。
福田教育長	議案第 9 号「(仮称) つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画 (案) に対するパブリック・コメントの回答について」原案のとおり承認します。 続きまして、議案第 10 号「指定校変更について」議案第 11 号「準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について」報告第 7 号「準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について」報告第 4 号「区域外就学について」ですが、個人情報が含まれますので、「秘密会」での進行といたします。それでは、議案第 10 号「指定校変更について」説明をお願いします。
事務局	議案第 10 号「指定校変更について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。
福田教育長	続きまして、議案第 11 号「準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について」説明をお願いします。
事務局	議案第 11 号「準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。
福田教育長	続きまして、報告第 7 号「準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について」説明をお願いします。
事務局	報告第 7 号「準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。
福田教育長	続きまして、報告第 4 号「区域外就学について」説明をお願いします。
事務局	報告第 4 号「区域外就学について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。
福田教育長	以上で秘密会は終了しました。傍聴人はおりませんので進めます。

事務局	<p>続きまして、報告第 5 号「小学校の統合に関する説明会（1 月 26 日開催）について」説明をお願いします。</p>
<p>福田教育長 委員</p>	<p>報告第 5 号「小学校の統合に関する説明会（1 月 26 日開催）について」資料に基づき説明する。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>異議なし</p>
福田教育長	<p>報告第 5 号「小学校の統合に関する説明会（1 月 26 日開催）について」は報告案件ですのでご了承願います。続きまして、報告第 6 号「後援申請について」説明をお願いします。</p>
<p>事務局 福田教育長 委員</p>	<p>報告第 6 号「後援申請について」資料に基づき説明する。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>異議なし</p>
福田教育長	<p>第 6 号「後援申請について」は報告案件ですのでご了承願います。本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。</p>
事務局	<p>次回の委員会の日程 臨時の教育委員会。 3 月 1 5 日（金）午後 3 時 3 0 分 定例教育委員会 3 月 2 5 日（月）午前 9 時 3 0 分 会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。事務局からは以上です。 では以上を持ちまして平成 3 1 年 2 月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成 3 1 年 2 月 2 8 日

教 育 長 福 田 敏 男
教育長職務代理者 中 島 正 志